

南あわじ市 平成 19 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(管理 運営用)

I 基本事項

整理番号 86

事業名	中央庁舎管理事業		予算科目	会計	一般会計・1
担当部課名	財務部	管財課		款	総務費・2款
電話	0799 - 50 - 3034			項	総務管理費・1項
				目	財産管理費・4目
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱				
	まちづくりの目標				
	施策目標				

II Plan (計画、事業内容、事業背景)

施設概要	設置目的	対象(誰を・どのような状況の人を)		
		南あわじ市役所 中央庁舎		
	設置目的	意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入)		
		中央庁舎の施設・設備等の管理について、職員自らの意識を改革すると共に、使用状況を把握することにより適正な管理を行い、併せて経費節減を図るもの。		
	施設内容	(敷地面積、延床面積、構造、収容人数、駐車台数、付属施設など)		
		施設名称	南あわじ市役所 中央庁舎	
		所在地	南あわじ市市善光寺18番地27	
		設置年度	平成 16 年度 (平成17年1月11日の廃置分合に伴い)	
	施設内容	中央庁舎		
		敷地面積	4,958.65㎡(全体)	
建設年次		旧生活文化会館:昭和59年3月、旧農業共済会館:平成2年3月		
延床面積		旧生活文化会館:1,753.48㎡、旧農業共済会館:794.57㎡		
施設内容	構造	旧生活文化会館:鉄筋コンクリート造・3F、旧農業共済会館:鉄骨造・2F		
	(施設の利用状況、稼動状況)			
	中央庁舎:配置部署等 (旧生活文化会館) ・議会、議会事務局 ・施設貸出等(南あわじ自家用自動車協会、南あわじ交通安全協会、三原家畜診療所、喫茶セフティ) (旧農業共済会館) ・市長、副市長 ・市長公室 ・総務部 総務課、防災課 ・選挙管理委員会事務局、監査委員事務局			
	施設設置根拠法令等	地方自治法第4条第1項 (南あわじ市の事務所の位置を設定する条例第2条第1項第1号)		
開館時間	午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分			
休館日	<input type="checkbox"/> 平日 <input type="checkbox"/> 曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 土曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 日曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 祝祭日 (その他)			
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託			
	委託団体			
委託内容				

Ⅲ Do (管理状況、使用料、投入資源等)

		(委託業種、作業内容、設備・備品内容、修繕内容など)				
管理手法	庁舎管理部署：総務課（統括：管財課）において、直営により管理を行い、一部、設備等について、保守委託を行っている。 <保守委託業務> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内清掃業務 ・庁舎床清掃業務 ・電話設備保守委託業務 ・消防設備等保守点検委託業務 ・浄化槽保守点検及び清掃、水質検査業務 ・受水槽保守点検及び清掃業務 ・エレベーター保守点検及び報告業務 ・自動ドア保守点検委託業務 ・電気保安管理業務 ・警備保障業務 					
	施設管理従事職員 市職員		人	委託団体職員	人	合計 0人
使用料等	受益者負担について(料金体系、根拠法令など) 喫茶セフティ：月額73,500円(南あわじ市行政財産使用料徴収条例第7条) 南あわじ自家用自動車協会、三原交通安全協会、三原家畜診療所、喫茶セフティ：電気使用料等(南あわじ市行政財産使用料徴収条例第8条の規定等により)					
	減免措置(減免内容、根拠法令など)					
資源配分 インプット			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	直接事業費 (千円)		10,069	9,453	9,676	10,457
	光熱水費		5,356	5,002	5,171	5,086
	委託料		2,301	2,463	2,549	3,153
	その他		2,412	1,988	1,956	2,218
	財 源 (千円)					
	国					
	県					
	使用料					
	その他		2,706	2,730	2,022	2,142
	一般財源[A]		7,363	6,723	7,654	8,315
	人件費(正規職員)[B] (千円)		0	0	0	0
	平均人件費(1日当り)		30.7	29.9	30.1	30.1
事業量1(事業に要した日数)						
事業量2(事業に要した人数)						
年間経費([A]+[B])		7,363	6,723	7,654	8,315	
経費に関する 補足説明						

IV Check (事業の自己評価・一次評価)

		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
設置目的達成度	成果指標目標値	千円	128	459	434	171
	成果指標実績値	千円	422	552	135	
	目標達成度	%	329.7	120.3	31.1	-
	成果指標	経費削減額	単位	千円		
指標算出の考え方	・電気使用料 節電目標の設定(基本料金 = DM:100KW、電力量料金 = 5%) ・委託料 委託内容の状況を把握し、料金等の調整(減額)、内容等の見直しを行う (達成度の分析、問題点・課題などを記入。)					
	目標達成のためには、職員一人ひとりの意識改革が必要で、使用者となる各職員の取り組みが必要不可欠となる。					
	自己評価 (5点評価)					
	4					
効率性	年間経費	千円	7,363	6,723	7,654	8,315
	年間利用者数	人				
	利用者1人当りコスト	千円	-	-	-	-
	延床面積	m ²				
	面積1m ² 当りコスト	千円	-	-	-	-
		(施設の効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。)				
	5庁舎を分庁舎方式で管理運営しているため、意識を職員一人ひとりへ周知・徹底していくことなど、取り組んでいく上において、調整、また時間を要し、効率が悪くなっている。 また、中央庁舎(旧郡生活文化会館)1階の使用について、民間等に貸し出しているため、事務所としての効率(住民サービス面の利便性)が悪くなっている。					
	自己評価 (5点評価)					
	3					
必要性	行政関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低		
		(公共が設置すべきか、市民ニーズはあるかなどを分析、問題点・課題などを記入。)				
	地方自治法第4条(南あわじ市の事務所の位置を設定する条例第2条第1項第1号)の規定による。					
	自己評価 (5点評価)					
	5					
総合評価	自己評価をふまえた現状分析					
	5庁舎の光熱水費、特に電気使用料について、デマンド監視等により節減効果がでているが、今後も引き続き、省エネに対する職員一人ひとりの意識高揚を図り、経費節減に取り組んで行く。 なお、5庁舎を分庁舎方式で管理していることから周知・徹底面において効率が悪くなっている。 また、各設備等の保守管理については、専門的な知識等を必要とするため、委託せざるを得ず、その経費節減については、現運用では限界に来ている。					
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">評価グラフ</p> </div>				

V Action&Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成20年度にできる改善・改革	平成21年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性及び具体的な改善案	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 現状維持
	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し (下記の見直し内容にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し (下記の見直し内容にチェック)
	<input type="checkbox"/> 人員配置の見直し <input type="checkbox"/> イベント等の見直し	<input type="checkbox"/> 人員配置の見直し <input type="checkbox"/> イベント等の見直し
	<input type="checkbox"/> 開館時間、休日等の見直し <input type="checkbox"/> 使用料の見直し	<input type="checkbox"/> 開館時間、休日等の見直し <input type="checkbox"/> 使用料の見直し
	<input type="checkbox"/> 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> 民間譲渡
	<input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他
	庁舎等公共施設整備検討委員会などにより、効率的な管理運営を行なうために、新庁舎をはじめ、現5庁舎の施設のあり方や地域の実情に応じた効果的な統廃合・有効活用を検討する。	同左
見直しにより見直しの場合記入される効果	効率的な運営管理が可能となり、延いては経費節減となる。	同左
廃止・委託の影響 (現状維持の場合も記入)	仮に施設を廃止した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)	
	仮に外部委託した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)	
他の類似施設を持つ自治体の動向等		